

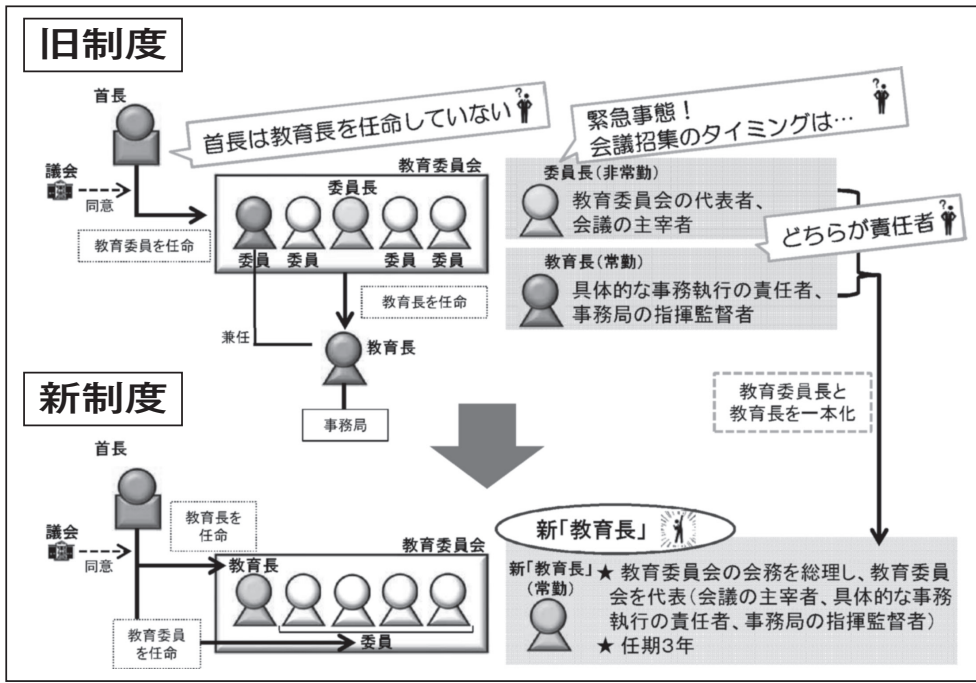
# 狛江の教育

発行 狛江市教育委員会事務局

東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号  
〒201-8585 ☎03-3430-1111

ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

平成27年6月21日発行 第115号



国の法律改正に伴い、平成27年4月から各自治体の教育委員会制度が変わりました。これは、平成23年に発生した滋賀県大津市の事件をきっかけに、国で教育委員会制度の見直しの議論が行われ、平成26年の通常国会で改正法(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律)が可決・成立したことにより、平成27年4月から新たな制度が始まっています。狛江市でも、この教育委員会制度改革に伴い、新たな取組みが始まっています。

# 新しい教育委員会制度がスタートします

## ■教育に関する新たな取組

### ①総合教育会議の開催



自治体の教育行政は、その自治体の教育委員会が執行していますが、予算編成や議会への条例の提案、施設の設定などは、法律上、首長の権限とされています。また、近年では放課後対策をはじめとして、首長と教育委員会が力をあわせて取り組むことが必要な課題も多くなっています。

今回、狛江市では狛江市総合教育会議の設置及び運営に関する条例を制定し、この総合教育会議の目的を「市の施策全般の調和を図りつつ、市における教育行政を推進すること」としました。

この総合教育会議において、市長と教育委員会が様々な課題の協議・

調整を行うことで、市政や教育行政の様々な課題に効果的かつ効果的に取り組んでいくことができます。

### ②教育に関する「大綱」の策定

狛江市では、教育に関する基本計画を首長が策定することはこれまでありませんでした。しかし、今回の制度改革に伴って、総合教育会議の議論を経て、教育に関する「大綱」を策定することで、市長と教育委員会が教育施策の目標を共有することができるようになります。

### ③教育委員長の廃止とそれに伴う教育長の権限の強化

これまで、自治体の教育委員会には、教育委員会の代表者で会議を主宰する教育委員長(非常勤)と、事務局の指揮監督を行う教育長(常勤)がそれぞれ存在していました。これに対し、責任の所在が不明確であることや、教育長以外の教育委員はすべて非常勤であったことから、教育委員会の会議の形骸化が指摘されていました。

新制度では、教育委員会の代表者を教育長に一元化し、これまでの教育委員長の職務はすべて教育長に引き継ぐこととしています。

なお、狛江市では次に教育長を選任したときから適用されます。

## 第1回狛江市総合教育会議が開催されました

6月1日(月)に狛江市防災センター4階会議室で、第1回狛江市総合教育会議が開催されました。

総合教育会議では、市長あいさつ、趣旨説明に続き、3件の協議・調整が行われました。

### ○協議・調整の結果の概要

**議題** 狛江市総合教育会議運営規則について

**結果** 事務局案のとおり了承されました。

**議題** 狛江市教育大綱について

**結果** 昨年11月に教育委員会が策定した第2期狛江市教育振興基本計画をもって、この大綱に充てることので了承されました。

**議題** 学校施設を利用した放課後対策について

**結果** 放課後対策事業に関する市長・教育委員会の双方の考えや今後の課題を見据え、放課後対策事業を推進していくことは市と教育委員会の双方が合意できました。今後、市長と教育委員会の間で、放課後対策事業に対する基本的な姿勢と役割を明記した協定を結ぶこととなりました。

※なお、第1回総合教育会議の会議資料は、狛江市役所3階の教育委員会学校教育課窓口で閲覧できます。

【問い合わせ】 学校教育課

# 狛 江 市 学 習 状 況 調 査

	部	内 容	正答率	全国 正答率	全国比 (全国=100)	全国正答率との比較 ←低い ▼ 高い→
<b>中学校1年生</b>						
国語 (417名)	1	話すこと・聞くこと	87.5	86.0	102	■
	2	書くこと	58.2	56.9	102	■
	3	読むこと	55.8	51.5	108	■
	4	伝統的な言語文化と国語の特質	59.4	57.2	104	■
数学 (417名)	1	数と式	61.3	58.2	105	■
	2	図形	54.1	51.9	104	■
	3	関数	58.0	53.3	109	■
	4	資料の活用	48.6	44.0	110	■

<b>中学校2年生</b>						
国語 (424名)	1	話すこと・聞くこと	69.1	67.9	102	■
	2	書くこと	60.7	56.9	107	■
	3	読むこと	39.5	38.0	104	■
	4	伝統的な言語文化と国語の特質	44.7	43.3	103	■
数学 (424名)	1	数と式	53.2	49.1	108	■
	2	図形	55.7	51.3	109	■
	3	関数	42.1	45.3	93	■
	4	資料の活用	45.4	40.0	114	■

英語 (424名)	1	聞くこと	80.8	76.8	105	■
	2	話すこと	69.8	64.4	108	■
	3	読むこと	56.4	52.7	107	■
	4	書くこと	57.6	52.2	110	■

<b>中学校3年生</b>						
国語 (443名)	1	話すこと・聞くこと	67.9	66.0	103	■
	2	書くこと	65.6	60.8	108	■
	3	読むこと	39.7	35.4	112	■
	4	伝統的な言語文化と国語の特質	54.1	49.6	109	■

数学 (441名)	1	数と式	56.7	51.3	111	■
	2	図形	60.3	57.2	105	■
	3	関数	44.1	42.0	105	■
	4	資料の活用	48.7	42.5	115	■

英語 (443名)	1	聞くこと	70.0	59.5	118	■
	2	話すこと	63.2	60.6	104	■
	3	読むこと	75.1	66.9	112	■
	4	書くこと	61.8	52.0	119	■

年度当初に児童・生徒一人ひとりの学習状況を的確に把握し、その結果を基に教員が授業改善を行って子どもたちの学力向上を図ることを目的として、学習状況調査を実施しています。

今年度は、表のとおり、狛江市の平均正答率は全国の平均正答率と比較して、調査を実施した学年のほぼ全ての教科・領域で全国の平均正答率を上回っています。

各学校では、本調査の結果を日々の授業の計画や実施に生かし、今後も児童・生徒一人ひとりが確かな学力を身に付けられるよう、一層の授業改善に取り組んでいきます。

【問い合わせ】 指導室

◇調査日 平成27年4月10日 (金)  
 ◇調査対象 小学校第5・6学年 (1,085人)  
 中学校全学年 (1,284人)  
 ◇調査内容 小学校 国語、算数 各40分間  
 中学校 国語、数学、英語 各45分間  
 (中学校1年生は国語・数学のみ)

	部	内 容	正答率	全国 正答率	全国比 (全国=100)	全国正答率との比較 ←低い ▼ 高い→
<b>小学校5年生</b>						
国語 (528名)	1	話すこと・聞くこと	66.0	59.3	111	■
	2	書くこと	56.9	49.3	115	■
	3	読むこと	47.6	42.1	113	■
	4	伝統的な言語文化と国語の特質	69.4	64.7	107	■
算数 (530名)	1	数と計算	60.6	56.7	107	■
	2	量と測定	61.8	60.0	103	■
	3	図形	63.1	51.5	123	■
	4	数量関係	67.5	63.9	106	■
<b>小学校6年生</b>						
国語 (555名)	1	話すこと・聞くこと	76.3	71.9	106	■
	2	書くこと	71.1	65.3	109	■
	3	読むこと	60.7	52.7	115	■
	4	伝統的な言語文化と国語の特質	58.7	55.3	106	■
算数 (555名)	1	数と計算	61.2	56.7	108	■
	2	量と測定	57.3	50.7	113	■
	3	図形	66.5	60.0	111	■
	4	数量関係	61.6	50.6	122	■

## タブレット端末の活用

平成25年度から、市立小学校6校に、タブレット端末が各校41台ずつ、特別支援学級(固定級)に各10台ずつ配備されています。

各学校では、例えば、算数の授業で自分の意見をタブレットに記入し、それを電子黒板に映しながら学級全員の前で意見を発表して友達と話し合ったり、理科の授業では実験の様子を撮影した映像を基に友達に説明したりグループで話し合ったりしています。体育の授業では、ハードル走で自分の走る姿を撮影してもらい、その後撮影した動画を見ながらグループでアドバイスをし合うなど、カメラや動画撮影機能の活用も進んでいます。持ち運びの便利さもあり、体育館や校庭など、教室の外に持ち出して活用することも増えています。

平成27年度からは、各中学校にもタブレット端末が配備されます。タブレット端末の活用については、市内小・中学校の情報教育担当1名ずつが参加する「情報教育推進協議会」などにおいて、活用方法についての研究を進めてきました。その研究成果の蓄積を生かし、中学校でのタブレット端末を活用した授業実践も積極的に行っていきます。



中学校の様子



小学校の様子

**タブレット端末を使用した児童の感想**

○発表するとき、分かりやすく説明するためにタブレットを使いたいです。

○班で自由研究みたいなことをして、動画や写真をとって発表したいです。

○どの教科でも使えて持ち運びが楽なタブレットは、色々な教科で使っていきたいです。

○タブレットを使った授業はとても分かりやすいし集中できます。

【問い合わせ】 指導室



〔期間〕7月15日(水)～8月30日(日)

〔時間〕午前9時30分～午後5時30分

※木曜日は定期清掃のため、午後5時までです。

※8月22日(土)は市民スポーツ大会(水泳)のため、午後1時30分から開場します。

〔料金〕2時間あたり市内200円、市外400円(高校生以下は100円)、超過料金は、1時間ごとに大人市内100円(市外200円)、高校生以下50円



狛江第二中学校のプールを10日間一般開放します。

〔期間〕8月8日(土)～17日(月) 午前9時30分～午後5時30分

〔料金〕2時間あたり市内200円、市外400円(高校生以下は100円)

〔施設概要〕縦50m、横17mと23m、深さ0.7mから1.3mのL字型一般プールと面積100㎡、深さ0.3mの幼児用プールがあります。

〔施設概要〕

〔施設概要〕11.5m×6m。プールフロアにより水深を浅くした小学校低学年向け

狛江市在住で障害者手帳愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳を提示いただくと無料で利用できます(手帳はコピー可)。

〔施設概要〕縦50m、横17mと23m、深さ0.7mから1.3mのL字型一般プールと面積100㎡、深さ0.3mの幼児用プールがあります。

※未就学児は、付き添いの方がいないと入場できません。天候等により中止になることがあります。

※ロッカーはコイン式です。100円玉を1枚ご用意ください(100円玉は使用後に返却されます)。

〔問い合わせ〕市民総合体育館(☎:343301141)の自由に遊べるエリアです。

〔遊泳エリア〕遊泳エリア水深1.1m～1.2m。だれでも自由に遊べるエリアです。

〔スイミングコース〕25m×2コース・決められた方向に泳ぐためのコースが2コースあります。

※未就学児は、付き添いの方がいないと入場できません。天候等により中止になることがあります。

※ロッカーはコイン式です。100円玉を1枚ご用意ください(100円玉は使用後に返却されます)。

〔問い合わせ〕社会教育課

### 市民センターの耐震改修工事を実施します



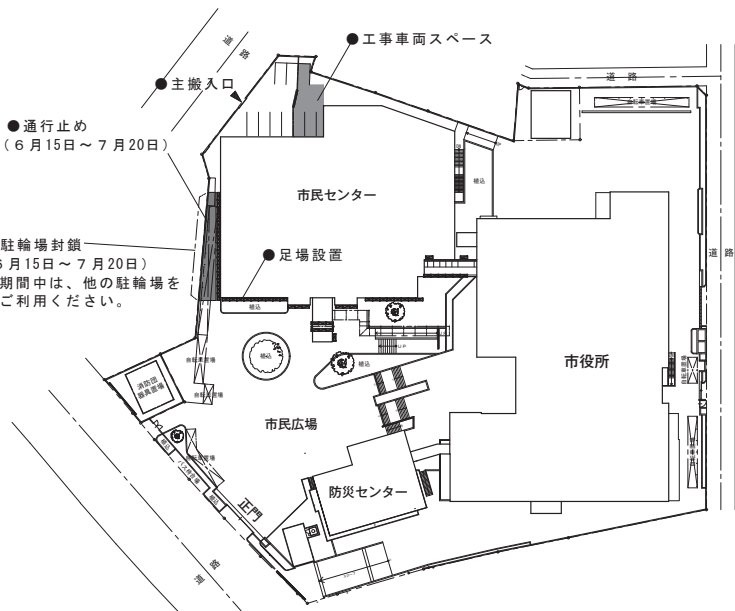
市民センターでは、今年度にブロック壁の補強や化粧柱の撤去等の工事を行います。工事期間は8月31日までです。

一部を除き、施設を使用しながらの工事となるため、階段・トイレ等は一時的に階別に使用できなくなる期間があります。また、工事により発生する音等でご迷惑をおかけしますがご理解ください。

〔使用できなくなる場所〕

①講座室及び第一会議室 7月1日(水)～7月7日(火)

②西側通路及び駐輪場(足場の設置) 6月15日(月)～7月20日(月)



〔問い合わせ〕公民館

### すべての子どもに、宝物となる本との出会いを!

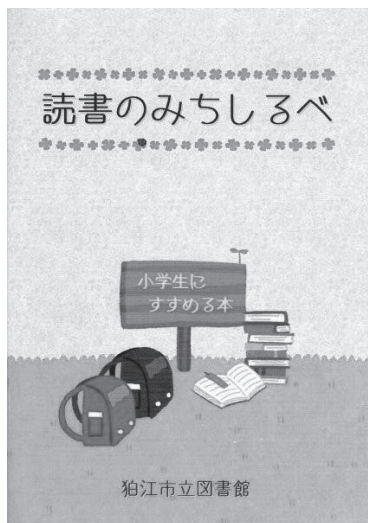


「読書のみちしるべ」小学生にすすめる本」

平成27年3月に発行した小冊子「読書のみちしるべ」は、これまで図書館が紹介した本や、長く子どもたちに読み継がれてきた本の中から120点を掲載しています。

低学年には、一人で文字をたどって読む楽しさを感じられる絵本や幼年童話と共に、身近な体験や自然をテーマにした科学絵本などを選びました。中学年には、絵本から読み物へと移行する時期に合った読みやすさや好奇心にあふれた物語を多く選びました。

この小冊子は、中央図書館及び市内各地域センター図書室、西河原公民館図書室で配布しています。



心にも、広い世界へ関心をもち、心をつきかけを与えるノンフィクションも紹介しています。活動範囲が広がり、興味が外へと向かう中・高学年になると、本から離れていく子どもも出てきます。

〔配布・問い合わせ〕図書館

### 平成27年度 辞令伝達式

4月2日(木) エコルマ大ホールにて狛江市立学校辞令伝達式が行われました。

今年度、小学校長1名、小学校副校長2名が新たに狛江市に着任しました。着任した校長・副校長へ、熊谷勝仁教育委員長から辞令が手渡されました。

転入・転任の教職員と新任の教職員は、全員が呼名され起立し、それぞれの代表者1名が、熊谷委員長から辞令を受け取りました。今年度の狛江市立学校の転入・転任の教職員は小学校13名、中学校14名です。また新任の教職員は小学校15名、中学校7名です。

新任の教職員を代表して鈴木文哉教諭(和泉小学校)が宣誓を読み上げ、教育公務員として全ての市民から信頼されるよう尽力することを誓いました。

また、教育委員からは、狛江市立学校の全教職員に対して、狛江の教育に対する思いが語られ、真摯に耳を傾けている教職員の姿がみられました。



〔問い合わせ〕指導室

中央公民館 祝日開館

狛江市立中央公民館では、市民サービス向上の観点から今年度から祝日開館を実施します。祝日開館の実施日は表のとおりです。

Table with 3 columns: 祝日, 平成27年度開館日, 祝日の詳細 (海の日, 敬老の日, 体育の日, 成人の日).

※周知及び施設予約手続きの都合上、平成28年度からの開館となります。

平成27年 春の叙勲

内閣府が発表した平成27年春の叙勲で、元狛江市教育委員会委員長の望月光二さんが、地方教育行政の振興に寄与した功労者として、旭日双光章を受章しました。

望月さんは、昭和58年8月21日から平成19年8月20日までの24年間、狛江市教育委員を務め、このうち昭和63年11月2日から平成8年8月20日まで、平成16年11月11日から平成19年8月20日まで、委員を務め、狛江市の教育行政にご尽力くださいました。



【問い合わせ】学校教育課

教育委員会の議案と結果 (平成27年3月臨時会～5月定例会)

【問い合わせ】学校教育課

Main table with 5 columns: 会議, 議案番号, 議案名称, 主な内容, 結果. Lists 30 items of resolutions and their outcomes.

■今後の教育委員会の会議は、下記のとおり開催を予定しています。

○平成27年第6回定例会

【日時】6月24日(水) 午後6時から
【会場】狛江市防災センター402・403会議室

○平成27年第7回定例会

【日時】7月15日(水) 午後6時から
【会場】狛江市防災センター401・402会議室

※上記の日時・会場は、直前に変更する場合があります。会議の傍聴にお越しいただく際は、事前に教育委員会事務局(学校教育課教育庶務係)にご確認ください。

■教育委員会の会議を傍聴してみませんか。

教育委員会の会議は、原則として毎月1回開催しています。人事案件等非公開の事案を除き、会議は公開していますので、気軽にお越しください。